

令和2年千代田区議会第2回臨時会議事速記録（第1447号）《未定稿》

◎日 時 令和2年9月1日（火）午後1時

◎場 所 千代田区議会議事堂

◎出席議員（25人）

1番	小野	なりこ	議員
2番	岩佐	りょう子	議員
3番	長谷川	みえこ	議員
4番	小枝	すみ子	議員
5番	秋谷	こうき	議員
6番	岩田	かずひと	議員
7番	小林	たかや	議員
8番	うがい	友義	議員
9番	西岡	めぐみ	議員
10番	飯島	和子	議員
11番	牛尾	こうじろう	議員
12番	木村	正明	議員
13番	池田	ともり	議員
14番	山田	丈夫	議員
15番	永田	壮一	議員
16番	内田	直之	議員
17番	たかざわ	秀行	議員
18番	はやお	恭一	議員
19番	米田	かずや	議員
20番	大串	ひろやす	議員
21番	林	則行	議員
22番	嶋崎	秀彦	議員
23番	河合	良郎	議員
24番	桜井	ただし	議員
25番	小林	やすお	議員

◎欠席議員

なし

◎出席説明員

区	長	石川	雅己	君	
副	区	山	口	正紀	君
地域	振興	村	木	久人	君
	部長				

政策経営部長
総務課長
財政課長

細越正明君
中田治子君
石綿賢一郎君

(教育委員会)

教育長

坂田融朗君

◎区議会事務局職員

事務局長
事務局次長
議事担当係長
議事担当係長
議事担当係長
議事担当係長

吉村以津己君
小玉伸一君
桐谷孝行君
吉田匡令君
石井妙子君
後藤飛超君

午後1時00分 開議

○議長（小林たかや議員） ただいまから令和2年第2回千代田区議会臨時会継続会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

日程第1を議題にします。

議案第46号 令和2年度千代田区一般会計補正予算第3号

（予算特別委員会審査報告）

○議長（小林たかや議員） 河合良郎予算特別委員長より、同委員会の審査経過及び結果について報告をお願いします。

〔河合良郎議員登壇〕

○23番（河合良郎議員） 予算特別委員会に審査を付託されました議案について、審査経過及び結果を報告いたします。

議案第46号、令和2年度千代田区一般会計補正予算第3号は、新型コロナウイルス感染症対策として、（仮称）千代田区特別支援給付金、商工融資事業及び商工関係団体等支援事業により86億861万1,000円を追加するものです。

質疑の中で、特別支援給付金では、1人12万円給付の根拠や支給事務に関わる経費、商工関係団体等支援では、感染症対策費の遡及支援などについて、議論がなされました。

質疑を終了し、討論に入り、賛成の立場で、補正予算第3号は感染症対策として緊急性が高く、区民生活にも大きく影響する重要な予算である。しかし、特別支援給付金は、インパクトしかなく効果がないと否定的であったが、方向転換したことの明快な答弁もなく、積算根拠も曖昧であり、疑問が残った。商工融資の拡充は、借換えはできないが、個々の経営状況に合わせ、対応すること。商工関係団体等支援は団体加盟事業者に対し、感染症対策として10万円程度が各団体を通じ遡及して支給されるなど、実態に合った支援が期待できることが分かった。幾つかの疑問が残るが、補正予算第3号に賛成する。

次の意見として、今回の補正予算は第2回定例会での補正予算に対する附帯決議の内容を不十分ながら反映したものである。質疑の中で、PCR検査の拡充や学校給食費の無償化などを求める意見もあり、給付金だけで包括できないことが明らかになった。また、区長は、今回の給付で終わりではなく、さらに取り組むと述べ、今後も区民ニーズをつかみ、新型コロナ対策を進めることを求める。商工融資業や商工関係団体等支援事業では、区民と一般事業者での利子補給や信用保証料の違いや、今、一番困っている人件費や家賃補助などの支援が不十分であるが、今後、中小商店、事業者の実態を把握し、支援の強化を求め、補正予算第3号に賛成する。

次の意見として、100年に一度と言われる今回のコロナ危機、この危機に際して、区は第一に区民生活を守り、事業継承への最大の支援を行うこと。第二に、感染拡大防止のための新しい生活様式の定着を図ることである。今回提案された12万円の一律給付は、まさにそれらの支援

であり、新しい生活様式の定着へ、全員が同じ思いに立ち、協力していただくという大事な意味がある。会派として大いに評価するものである。執行に当たり、特別支援給付金についての意義を区長自ら区民に丁寧に説明することを求め、補正予算第3号に賛成する。

次の意見として、予算審議の中で総額86億円という、学校を新設するほどの補正予算が1人12万円、区民全体に包括的支援という名の下に配付される。一方で、PCR検査や学校給食費の支援、ビルオーナーの救済、商店の応援、避難所の感染予防対策など、区民や子どもたちのためにやらなければならないことが山積している。今回の一律給付が、今後の財政状況を考えると、学校建て替えもままならず、2波、3波の備えに十分対応できない千代田区になってしまわないか不安が残る。しかしながら、地方自治法に基づき、感染予防に関わる予算を削減することが区長不信任の議決とみなすとの規定に関わる可能性があることから、さらなる混乱を避けるために補正予算第3号に賛成する。

次の意見として、12万円の特別支援給付金を含む今回の補正予算は、今後の財政見通しの観点から、また富裕層世帯が多い本区での一律給付である点からも疑問が残る。包括的な対策との説明が随所であったが、中小企業やフリーランスなど、コロナ禍の影響が大きいところへのさらなる支援が依然残されたままであり、引き続きの検討を求める。しかし、本補正予算は生活支援や融資によらない商店街支援であり、前に進めるべきであり、今後の無駄のない財政運営と事務事業、施設整備計画の整理を求め、補正予算第3号に賛成する。

次の意見として、今回の補正予算は新型コロナウイルス対策に関するものであるだけに、迅速に行わなければならない。しかし、特別支援給付金について、「感染が今後1年ぐらい続くとの予測から月1万円掛ける12か月で12万円」であるとか「明確な基準はない」というような、根拠が曖昧な答弁があった。また、支援が欲しいところに行き届いていない部分もあり、もろ手を挙げて賛成することはできないが、新型コロナウイルス対策は一刻も早く区民も望むところであり、我々が区民代表であることを鑑みれば、反対をするわけにもいかないことで、苦渋の決断として、補正予算第3号に賛成する。

次の意見として、特別支援給付金は包括的支援ということで、区民おのおのが必要とするところで使える、よい面がある一方、真にコロナ禍で困窮している方々には、一時的な支援でしかない。見えていない生活困窮世帯の子ども支援や不安を抱える妊産婦などに、さらなる支援を求める。商工支援では区内の各商店、事業者に対して、公平であるような支援となるよう、団体への協力を得て、地域活性化につながる、区の対応を要望し、補正予算3号に賛成する。

次の意見として、補正予算第3号は、補正予算第2号に対する附帯決議を踏まえ、各所管でアイデアを出し、検討したことに感謝する。地域振興では12万円の給付は、コロナ禍での様々な出費があり、区民から「助かる」との声が多く、今後、新生活様式が定着するためにも、給付金が有効に活用されることを願う。商工振興では、新設の融資に加え、国や都の施策から抜けている項目の支援があることが明らかになった。今後も感染予防を実践しながら、落ち込んだ経済状況を区も一緒に乗り越えるための強力なバックアップ体制などの取組、事業によっては、持続可能な仕組みとしてポストコロナの財産となるような成果を期待し、補正予算第3号に賛成する。

次の意見として、区はこれまで、独自のPCR検査の実施や中小企業支援を講じてきたが、今回の補正予算では、審議のために招集された臨時会の開会後の解散通知により、実質1か月もの内部検討時間があつたにもかかわらず、特別支援給付金では、詳細な経費の積上げについて、根拠など曖昧で、具体的に示されなかった。しかし、偽装転入のチェックやDV被害者への支給方法、区内ホームレスなどに対する支給など、柔軟な対応も明らかになった。また、小規模事業者等への新たな融資制度の創設など、支援策も一定の評価はできる。今後、給付金支給事業費の精査を行い、減額に努め、さらなる新型コロナウイルス感染症への区民不安への払拭に向け、取り組むことを求め、補正予算第3号に賛成する、との意見がありました。

討論を終了し、採決を行った結果、議案第46号は、賛成全員で可決すべきものと決定をいたしました

議案審査が終了し、委員より動議にて、議案第46号、令和2年度千代田区一般会計補正予算第3号に対する附帯決議案が提出され、質疑を終了し、討論の省略を諮り、採決の結果、賛成全員により、委員会提出議案として提出することを決定しました。

以上で、予算特別委員会に審査を付託されました議案の審査経過及び結果の報告を終わります。

○議長（小林たかや議員） お諮りします。

ただいま報告にありました、議案第46号、令和2年度千代田区一般会計補正予算第3号は、河合良郎予算特別委員長の審査報告どおり決定したいと思います。異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林たかや議員） 異議なしと認め、決定します。

お諮りします。

お手元に配付の追加日程を本日の議題にしたいと思います。異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林たかや議員） 異議なしと認め、決定します。

追加日程第1を議題にします。

委員会提出議案第3号 「議案第46号 令和2年度千代田区一般会計補正予算第3号」に対する附帯決議

○議長（小林たかや議員） 提出者を代表して、河合良郎予算特別委員長より提案理由の説明をお願いします。

〔河合良郎議員登壇〕

○23番（河合良郎議員） 委員会提出議案第3号につきまして、提案理由をご説明申し上げます。提案理由につきましては、案文の朗読をもって代えさせていただきます。

「議案第46号 令和2年度千代田区一般会計補正予算第3号」に対する附帯決議

令和2年度千代田区一般会計補正予算第3号は、新型コロナウイルス感染症の再流行を見据え、区民生活や地域経済を包括的に支援するものとして、緊急かつ臨時的な措置として編成されたものであったが、その審査においては、様々な議論がなされた。

執行機関は、区民の命と健康を守ることを最優先に区民生活の安全・安心を確保する基礎的自治体としての役割を十分に認識し、下記のとおり取り組むことを強く求める。

記

- 1 特別支援給付金は世帯給付とし、DV対策や家庭の実情に柔軟に対応し、事務費の削減に努め、削減した分に関しては、更なる新型コロナウイルス感染症対策に充てること。
- 2 特別支援給付金の基準日を国の定額給付金と同様令和2年4月27日とすること。
- 3 既に実施している高齢者の介護施設に続き、子どもたちの保育や教育、保健所、清掃事務所職員等を対象に独自のPCR検査を実施すること。
- 4 新型コロナウイルス感染症への区民の不安を払拭するため、インフルエンザ予防接種の希望者に対し、時限的に無償化すること。
- 5 新型コロナウイルス感染症収束まで、新しい生活様式に対応した産前産後の母子支援を充実すること。

以上、決議する。

令和2年9月1日

千代田区議会

以上、満場一致ご議決いただきますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（小林たかや議員） お諮りします。

ただいま説明のありました、委員会提出議案第3号「第46号 令和2年度千代田区一般会計補正予算第3号」に対する附帯決議は、河合良郎予算特別委員長の提案理由説明どおり満場一致決定したいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林たかや議員） 異議なしと認め、決定します。

日程第2から第11を一括して議題にします。

報告第8号 専決処分により訴えの提起をした件について

報告第9号 損害賠償請求事件に関し専決処分により和解した件について

報告第10号 専決処分により損害賠償額の決定をした件について

報告第11号 (仮称) 麹町仮住宅新築工事請負契約の一部を専決処分により変更した件について

報告第12号 (仮称) 麹町仮住宅新築電気設備工事請負契約の一部を専決処分により変更した件について

- 報告第13号 (仮称) 麴町仮住宅新築給排水・空調設備工事請負契約の一部を専決処分により変更した件について
- 報告第14号 (仮称) 四番町公共施設新築工事請負契約の一部を専決処分により変更した件について
- 報告第15号 (仮称) 四番町公共施設新築電気設備工事請負契約の一部を専決処分により変更した件について
- 報告第16号 (仮称) 四番町公共施設新築空調設備工事請負契約の一部を専決処分により変更した件について
- 報告第17号 (仮称) 四番町公共施設新築給排水衛生設備工事請負契約の一部を専決処分により変更した件について

○議長(小林たかや議員) 執行機関から報告をお願いします。

[副区長山口正紀君登壇]

○副区長(山口正紀君) 報告案件10件につきましてご説明申し上げます。

まず、報告第8号、専決処分により訴えの提起をした件についてでございます。

区民住宅に係る使用料及び共益費の滞納のため、滞納使用料等の172万700円及び当該額に対する年5%の割合による遅延損害金の支払いを求め、専決処分により訴えの提起をいたしましたので、ご報告するものでございます。

次に、報告第9号、損害賠償請求事件に関し専決処分により和解した件についてでございます。

歩行者が区道に設置しているガードパイプに寄りかかったところ、ガードパイプ上部が外れたことにより転倒し、着用していた衣服等が損傷した事故に係る損害賠償請求事件につきまして、専決処分により、区が被害者に対し9万5,755円を支払うことで和解をいたしましたので、ご報告するものでございます。

次に、報告第10号、専決処分により損害賠償額の決定をした件についてでございます。

「千代田区スポーツ振興基本計画策定支援業務委託契約」に係る委託料の支払いが期限内に完了しなかったことに伴い、当該契約に係る契約書第7条第2項の規定に基づく遅延利息を支払うため、専決処分により、区の相手方に対する損害賠償額1万7,000円を決定いたしましたので、ご報告するものでございます。

次に、報告第11号から第13号までの(仮称) 麴町仮住宅新築工事請負契約、新築電気設備工事請負契約、新築給排水・空調設備工事請負契約のそれぞれ一部を専決処分により変更した件についての3件につきまして、一括してご説明申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策に伴う工期延長による諸経費の増に伴い、契約変更したもので、新築工事請負契約は、契約金額17億2,798万9,200円を17億6,751万2,200円に、新築電気設備工事請負契約は、契約金額2億49万1,200円を2億589万7,700円に、新築給排水・空調設備工事請負契約は、契約金額1億9,540万4,400円を2億231万9,000円に変更いたしましたので、ご報告するものでございます。

次に、報告第14号から第17号までの（仮称）四番町公共施設新築工事請負契約、新築電気設備工事請負契約、新築空調設備工事請負契約、新築給排水衛生設備工事請負契約のそれぞれ一部を専決処分により変更した件についての4件につきまして、一括してご説明申し上げます。

本工事に関連する（仮称）麴町仮住宅新築工事の工期の見直し、及び区営四番町住宅、同アパート入居者の移転期間の見直しに伴う工期延長による諸経費の増に伴い、契約変更したもので、新築工事請負契約は、契約金額65億5,600万円を66億5,622万1,000円に、新築電気設備工事請負契約は、契約金額6億6,808万7,200円を6億7,441万円に、新築空調設備工事請負契約は、契約金額5億1,480万円を5億2,075万1,000円に、新築給排水衛生設備工事請負契約は、契約金額4億3,450万円を4億4,159万5,000円に変更いたしましたので、ご報告するものでございます。

以上、10件につきましてご報告いたしました。よろしくお願い申し上げます。

○議長（小林たかや議員） 次に、企画総務委員長、地域文教委員長、保健福祉委員長、議会運営委員長から、委員会において調査中の事件につき、会議規則第71条の規定に基づき、お手元に配付の特定事件継続調査事項表のとおり、閉会中の継続審査の申出があります。

お諮りします。

本件は申出のとおり、いずれも閉会中の継続調査に付することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林たかや議員） 異議なしと認め、決定します。

以上で、本日の日程を全て終了しました。

石川区長より閉会の挨拶をお願いします。

〔区長石川雅己君登壇〕

○区長（石川雅己君） 令和2年第2回定例会臨時会の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

今回の臨時会におきましてご提案いたしました、令和2年度千代田区一般会計補正予算第3号につきまして、原案どおり可決を賜り、厚く御礼を申し上げます。どうもありがとうございました。

補正予算の審議に当たりまして、全議員をもって構成されました予算特別委員会が設置され、長時間にわたり、ご審議を頂きました。河合良郎委員長、はやお恭一、永田壮一、内田直之各副委員長におかれましては、そのご労苦に心より感謝を申し上げます。

さて、今区議会臨時会の審議の過程におきまして、附帯決議をはじめ、様々なご意見、ご指摘がございました。これらのご意見等々を十分に踏まえるとともに、より効率的、効果的な行財政運営に徹し、区議会とも十分連携を図り、さらなる区民福祉の向上に全力を傾注してまいり所存であります。

本区では、今後とも新型コロナウイルス感染症拡大防止に向け、スピード感を持って、様々な対策を講じてまいり所存でございますので、区議会の皆様方の格別なるご理解、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上をもちまして、令和2年第2回区議会臨時会の閉会の挨拶といたします。どうも、ご苦労さまでした。

○議長（小林たかや議員） 以上で、本年第2回臨時会を閉会します。散会します。

午後1時25分 散会